

この講座では、家庭生活において生じるさまざまな問題について、法律的な観点から検討します。社会の進展、また（生殖補助医療等の）技術の進歩などにより伝統的な家族観もゆらぎつつあり、新たな観点からの議論が必要となつてきています。さらに、この講座では、夫婦、親子や相続といった伝統的なテーマの他にも、「高齢者」という新たな切り口も試みますし、また、「家庭裁判所は何をしてくれるのか」という手続法からの検討も盛り込みました。受講者の皆さんと共に、21世紀の家庭について考えていきたいと思います。

平成25年度一橋大学春季公開講座

われわれの家庭生活と法

主催 一橋大学
後援 国立市、小平市、立川市、国分寺市、
府中市、武蔵村山市各教育委員会

開催日 5月25日～6月22日 13時～15時 毎週土曜日計5回

講師 5月25日 小粥 太郎

法学研究科 教授

6月1日 角田 美穂子

家族法入門～戸籍からみた夫婦・親子・家

6月8日 滝沢 昌彦

法学研究科 准教授

6月15日 近藤 誠

高年齢者～消費者法からのアプローチ

6月22日 山本 和彦

法学研究科 教授

親子関係と法～新しい親子像を求めて

相続と遺言～争族にならないために

司法書士

会場

一橋大学国立キャンパス(JR中央線国立駅下車南口徒歩7分)

講習料

6,200円

申込方法

平成25年4月26日(金)までに以下URL
お申し込みフォームからお申し込みください。
<http://www.hit-u.ac.jp/function/outside/news/2013/0401.html>

一橋大学公開講座

検索

お問い合わせ



国立大学法人

一橋大学

一橋大学総務部研究・社会連携課
〒186-8601 東京都国立市中2-1

電話(042)580-8058
FAX(042)580-8050

E-mail res-sr.g@dm.hit-u.ac.jp